

令和5年度の活動状況等

【活動状況】

視 察	○ 令和5年7月21日(金)から令和5年11月29日(水)までの間 県下12留置施設の視察を実施
委員会 会 議	○ 第1回：令和5年6月 7日 (水) ○ 第2回：令和5年9月20日 (水) ○ 第3回：令和6年2月21日 (水)

【留置業務管理者に対する意見及び確認した対応状況】

区 分	項 目	意 見	対 応 状 況 等
1 被留置者 の処遇に関 すること	被留置者への 外部情報の提供 機会	被留置者が視聴する ニュースの放送時間や 日刊紙を増やすことが できないか。	放送時間や購読紙数を増やすことにつ いては、日課時限や新聞購読に係る予算 等の事情を含めて検討していく必要があ るが、被留置者に対しては、拘禁の目的 及び留置施設の管理運営上支障がない限 り社会一般の情報を知らせ、特にニュー スに接する機会提供を怠らないよう特段 の配慮をしていく方針である。
	被留置者の食 糧費契約単価	被留置者の食事をよ り充実したものとさせ るため、食糧費契約単 価を上げることはでき ないか。	食糧費について令和6年度当初予算に おける増額を要求するも、実現に至らな かったが、引き続き粘り強く増額を要求 するとともに、官弁業者に対し、食事の 量・質の充実に向けて理解と協力を求め ていきたい。
	被留置者の食 事の衛生管理	被留置者の食事の保 管方法について、猛暑 日の衛生管理に注意し て欲しい。	留置施設の中には、当務中の官弁(昼・ 夜・翌朝)をまとめて配達しているところ もある。 十分な容量の冷蔵庫がない留置施設等 で希望する所属に、大型のクーラーボッ クスを配付して、猛暑日でも官弁が痛ま ないよう対策した。
	外国人被留置 者との円滑な意 思疎通	留置施設内における 外国人被留置者との意 思疎通が円滑にでき るよう配慮して欲しい。	現在、留置施設内において、外国語会 話集10か国語を備え付け、活用してい る。 また、現在、警察庁において、多言語翻 訳機能を持った端末の導入に向けた検討 が進んでおり、県警察においても、配分

			に向けた準備を進めていきたい。
	夜間帯の空調管理	冷暖房の運転時間を定めず、夜間帯でも運転できるようにできないか。	被留置者の体調、場内の室温等を勘案して、柔軟に空調を使用していきたい。
2 看守勤務員の教養に関すること	被留置者の事故防止	被留置者が、勾留延長や起訴等、身分が変わる際に生じる心情の大きな変化等、ストレスに関する教養を幅広く実施してほしい。	現在、看守専務者を対象とした学校教養の授業カリキュラムに <ul style="list-style-type: none"> ・ 看守専務者のメンタルヘルス ・ 被留置者の健康管理 ・ 被留置者の事故防止 に関する授業を導入するなど統一的な教養を行っている。 また、人事異動後に実施している新任看守専務者を対象とした被留置者の事故防止に関する教養についても、今後さらに同内容の充実を図ることとする。
	被留置者の疾病や人権に関する教養	発達障害や精神病等の疾病や被留置者の人権に関する教養を幅広く行うとともに、看守全員に浸透するよう徹底して欲しい。	上記教養に加え、今後さらに人権に関する教養の充実に努めることとする。
3 施設に関すること	先端技術の活用	被留置者の事故防止と看守勤務員の負担軽減のため、産官学が連携し、AI等の先端技術や温感センサーの活用などを推進し、被留置者の呼吸や脈拍などを把握できるようにできないか。	先端技術の導入については、警察庁が被留置者のバイタル情報を計測し異常を検知する技術を検討しているが、県警察でも必要な機器等の導入に向けて、他県実施事例の情報収集や知事部局への働きかけを進めていきたい。
	監視カメラの設置	留置施設における各種事故を防止するためにも監視カメラなどの機器は有効であることから必要な箇所への設置について検討して欲しい。	留置施設における各種事故を防止するためにも監視カメラなどの機器は有効であることから、必要な箇所への設置、警察署建替え時の予めの設置について検討していきたい。